

「もしかして」あなたが救う 小さな手

～11月は児童虐待防止推進月間です～



「家族の日」って知っていました？

子どもの不幸な報道ほど、大人の気持ちを暗く悲しくするものではありません。

何の抵抗もできず、自分の思いも伝えられない幼い子が虐待死したニュースや、ある程度自分の意見を言える子どもが自分の居場所を感じられず自ら命を絶つニュースなど年々増えています。

このような背景を踏まえて、親や大人が責任を持って積極的に子ども達の手本となり、健やかに成長し、強い心や思いやりを持った子どもに育てたいという思いから平成19年に作られた日です。

今年の家族の日は、

11月15日（日）です。児童虐待防止推進月間の11月を機会に、「我が家の家族の日」を、設定され取り組んでみてはいかがでしょうか。

例えば・・・



話をしよう！

嬉しかったこと・頑張ったこと・悲しかったこと
ひとりひとり自分の気持ちを出しあい、話し合おう！



楽しみ合おう♡

家族みんなで運動や趣味など楽しもう！



協力し合おう♡

家族みんなで掃除をやってみよう！



ここに挙げたのはほんの一例ですが、それぞれのご家庭に合った取り組みで、家族のコミュニケーションが密になり、親子の絆が深まり子どもにとって我が家が安心できる一番の場所になったら何よりです。家族や地域の繋がりで子どもが健やかに育っていく大切さを、改めて気づききっかけになってくれたらと願います。

児童虐待とは・・・



身体的虐待

なぐ け たた 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、
子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など



主催：厚生労働省・内閣府

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。

～連絡・通報・相談はこちらでも大丈夫です～

◎平日 相談時間 午前8時30分～午後5時15分

奥多摩町子ども家庭支援センター（きこりん）
（相談専用）

TEL 0428-85-2611
TEL 0428-85-1788

問い合わせ 奥多摩町子ども家庭支援センター きこりん
TEL 85-2611 E-mail:kikorin@town.okutama.tokyo.jp

